

尾花沢市大石田町地域  
循環型社会形成推進地域計画(第2次)

尾花沢市

大石田町

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

令和2年12月21日策定

令和3年4月26日変更

令和3年12月10日変更

令和4年3月15日変更

令和4年7月13日変更

令和4年12月12日変更

## 目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	5
3. 施策の内容	8
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
別添 1	14
別添 2	15
別添 3	16
様式 1	21
様式 2	23
【参考資料様式 8】	24
ハザードマップ	25



## (2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度を令和8年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計 画 期 間	目 標 年 度
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで (5年間)	令和8年度

## (3) 基本的な方向

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（以下「本組合」という。）は、昭和37年に尾花沢市と大石田町を構成市町とする尾花沢市大石田町共立衛生処理組合の設立認可にはじまり、その後昭和56年4月に尾花沢大石田水道企業団との合併により改称し、現在に至っています。

本組合は山形県の北東部に位置し、東部の奥羽山脈で宮城県と接しています。南は柴倉山、甌岳を結ぶ標高1,000m以上の山岳地帯を境にして東根市、村山市に接しており、北は奥羽水嶺の翁峠で舟形町、最上町に接しています。

本組合が所有するごみ焼却施設については、昭和55年の稼働開始から40年、ガス化溶融炉への改造工事（平成15年度）を実施してからも17年が経過しています。

リサイクルプラザについては、平成13年の稼働開始から19年が経過し、本組合圏域の不燃ごみ・粗大ごみと資源ごみの一部を処理しています。

両施設とも、日常の維持管理を実施しつつ、各種保全活動を実施していますが、建屋、電気設備、機械設備の老朽化が進んでおり、今後補修費が年々高額になることが予想されます。また、万が一施設が損壊するようなことがあれば、本組合圏域外に処理を委ねることになります。このようなことから、整備費用、管理面等を考慮した上、新ごみ焼却施設、新リサイクルプラザを同時に整備することによるごみ処理の効率化と生活環境の維持を図るものとします。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

山形県ごみ処理広域化計画(平成10年)によると、本組合は北村山ブロックに属しています。北村山ブロックの構成市町は東根市、村山市、天童市、尾花沢市、河北町、大石田町の4市2町であり、設定されたブロック内で集約施設を整備することが望ましいとされています。

しかし、北村山ブロック内の施設は稼働開始の経過年数に大きな相違があります(本組合のごみ焼却施設：稼働40年、東根外二市一町：25年、本組合のリサイクルプラザ：19年、東根外二市一町：10年)。

施設の集約化について、構成市町並びに一部事務組合間における調整は行っていますが、東根市外二市一町共立衛生処理組合では、相対的に人口が多い東根市の将来人口が今後も増加する見込みであり、ごみの排出量も増加傾向となっていることから、他自治体のごみを受け入れる余裕がない状況にあります。また、東根市外二市一町共立衛生処理組合のごみ焼却施設は、現在、基幹的設備改良工事が実施されており、現有施設の延命化が図られています。上記のことから、現時点で両組合の施設を集約することは困難な状況にあります。



図2 山形県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民が飲料用ストローを始めとした使い捨てプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようホームページやごみカレンダー等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行います。

本組合では、プラスチック容器包装廃棄物は、もやせるごみとして収集し、ごみ焼却施設にて焼却処理をしています。また、プラスチック資源のうちプラスチック使用製品は、もやせないごみとしてリサイクルプラザで選別処理した後、焼却処理もしくは埋立処分をしています。今後、新処理施設の整備に合わせて、令和 11 年度を目途にプラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施に向けて、分別区分の見直しや分別の基準等について検討を進めます。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

令和元年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図3のとおりです。  
 なお、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

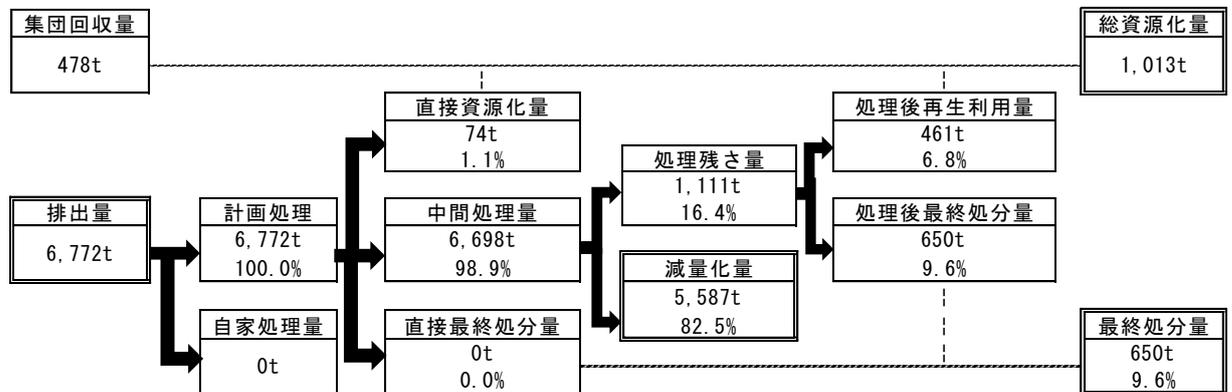


図3 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

## (2) 一般廃棄物（ごみ）の処理目標

本計画の計画期間中において、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り込んでいくものとします。

参考として、別添3に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （令和元年度）		目標（割合※1） （令和8年度）	
排出量	事業系 総排出量	1,926 トン		1,772 トン (-8.0%)	
	1事業所当たりの排出量※2	1.54 トン/事業所		1.60 トン/事業所 (3.8%)	
	生活系 総排出量	4,846 トン		3,904 トン (-19.4%)	
	1人当たりの排出量※3	182 kg/人		156 kg/人 (-14.3%)	
合計	事業系生活系排出量合計 6,772 トン		5,676 トン (-16.2%)		
再生利用量	直接資源化量(トン)	74 トン	(1.1%)	65 トン	(1.1%)
	総資源化量(トン)	1,013 トン	(14.0%)	906 トン	(14.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	— MWh		— MWh	
		— GJ		— GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	650 トン	(9.6%)	593 トン	(10.4%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1補足 市町村ごとの減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合） （令和元年度）		目標（割合） （令和8年度）	
尾花沢市	事業系 総排出量	1,647 トン		1,512 トン (-8.2%)	
	1事業所当たりの排出量	1.85 トン/事業所		1.97 トン/事業所 (6.5%)	
	生活系 総排出量	3,275 トン		2,620 トン (-20.0%)	
	1人当たりの排出量	177 kg/人		151 kg/人 (-14.7%)	
	合計	事業系生活系排出量合計 4,922 トン		4,132 トン (-16.1%)	
	直接資源化量(トン)	54 トン	(1.1%)	47 トン	(1.1%)
	総資源化量(トン)	739 トン	(14.0%)	662 トン	(14.8%)
埋立最終処分量	472 トン	(9.6%)	432 トン	(10.4%)	
大石田町	事業系 総排出量	279 トン		260 トン (-6.8%)	
	1事業所当たりの排出量	0.78 トン/事業所		0.77 トン/事業所 (-1.3%)	
	生活系 総排出量	1,571 トン		1,284 トン (-18.3%)	
	1人当たりの排出量	195 kg/人		169 kg/人 (-13.3%)	
	合計	事業系生活系排出量合計 1,850 トン		1,544 トン (-16.5%)	
	直接資源化量(トン)	20 トン	(1.1%)	18 トン	(1.1%)
	総資源化量(トン)	274 トン	(14.0%)	244 トン	(14.8%)
埋立最終処分量	178 トン	(9.6%)	161 トン	(10.4%)	

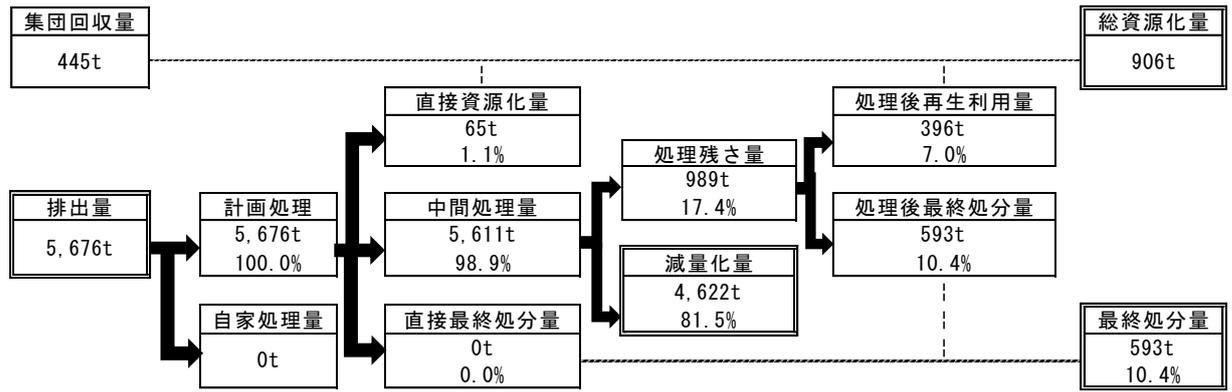


図4 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和8年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア. 環境教育、普及啓発活動の実施

学校や地域において、パンフレットやチラシの配布及び DVD 等映像ソフトの映写活動を通じた環境教育のほか、ごみ処理施設や資源分別状況見学会の機会を設け、住民に対しごみについて身近な問題として認識してもらい、理解と協力を求めます。

自治体や子供会といった住民団体と協働し、分別区分、資源回収の普及・啓発などに取り組んでいきます。また、使い捨て商品の使用自粛、リターナブル容器や再生資源を原材料とした商品の販売、購入、利用の促進に関する啓発活動を推進していきます。

そのほかに、環境学習の推進や地域コミュニティーの育成が期待されている小売店やスーパーマーケットにおける食品トレイ、牛乳パック等の資源物の店頭回収を促進するとともに、協力店舗の拡大等を検討します。

##### イ. ごみ分別の推進

ごみ排出抑制・再資源化を推進するために、新たな分別品目を検討していきます。

##### ウ. 多量排出事業者に対するごみ減量指導

多量排出事業者へのごみ量減量化計画書の作成を促す等、ごみ減量に関する指導を徹底します。

また、排出事業所に対して排出ごみの分別を徹底するように指導していきます。

##### エ. マイバッグ運動

住民団体等との連携により、住民や小売業者に対して、マイバッグの使用や過剰包装の抑制を啓発するとともに、ごみの発生抑制を推進します。

## (2) 処理体制

### ア. 生活系ごみ処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 2 に示すとおりです。今後も現状通りの処理体制を継続していくこととしますが、老朽化が進行しているごみ焼却施設とリサイクルプラザについては、新処理施設の整備を行い、ごみ処理の効率化と生活環境の維持を図ります。

### イ. 事業系ごみ処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別区分に準じて処理・処分を行っていきます。

また、多量にごみを排出する事業者に対しては、指導や減量化計画の策定指導を実施し、事業系ごみの減量化・資源化を推進していきます。

表2 構成市町生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R1年)				今 後 (R8年)			
尾花沢市		大石田町		処理施設等		処理施設等	
分別区分	処理方法	処理量(トン)	分別区分	処理方法	処理量(トン)	分別区分	処理量(トン)
もやせごみ	焼却	2,662	もやせごみ	焼却	1,278	もやせごみ	3,157
もやせないごみ		120	もやせないごみ		63	もやせないごみ	109
新聞			新聞			新聞	
雑誌			雑誌			雑誌	
段ボール			段ボール			段ボール	
ビン類(生きびん)	貯留		ビン類(生きびん)	貯留		ビン類(生きびん)	
ペットボトル	破碎		ペットボトル	破碎		ペットボトル	
缶類	選別	472	缶類	選別	206	缶類	588
ビン類	圧縮梱包		ビン類	圧縮梱包		ビン類	
廃食用油			廃食用油			廃食用油	
衣類			衣類			衣類	
蛍光灯			蛍光灯			蛍光灯	
乾電池・ライター			乾電池・ライター			乾電池・ライター	
粗大ごみ		21	粗大ごみ		24	粗大ごみ	40
		資源ごみ		資源ごみ		資源ごみ	
		・リサイクルプラザ		・リサイクルプラザ		・リサイクルプラザ	
		・最終処分場(不燃残渣)		・最終処分場(不燃残渣)		・最終処分場(不燃残渣)	
		・売却(資源化物)		・売却(資源化物)		・売却(資源化物)	

### (3) 処理施設の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記の処理体制で処理を行うため、表3のとおり廃棄物処理施設の整備を行います。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	ごみ焼却施設	新エネルギー回収型廃棄物 処理施設整備事業	焼却 約 18 t/日	尾花沢市 毒沢地内	事業期間外 (R8～R10(予定))	—
2	リサイクルセンター	新マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	破碎・選別 約 5 t/日			

※処理能力は、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施を考慮しています。

なお、処理能力は、令和5年度に改訂する一般廃棄物処理基本計画を踏まえて定めます。

事業番号1 既存施設の老朽化、効率化と生活環境の維持

事業番号2 既存施設の老朽化、効率化と生活環境の維持、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を実施します。

表4 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
1 2	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る施設基本計画作成	現況測量・PFI等導入可能性調査・処理方式、施設配置及び車両動線の検討	R3～R4
	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る施設基本計画作成	プラント設備詳細検討・地質調査・事業方式及び事業者選定方法の検討並びに財政計画の策定・用地測量	R4～R5
	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る生活環境影響調査	大気質、騒音、振動、悪臭などの調査項目の現地調査・予測及び評価	R4～R5
	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る廃焼却施設解体等設計	廃焼却施設等解体及び給水管布設設計	R5～R5
	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る事業者選定支援業務	入札説明書、要求水準書、様式集、各種契約書を作成し、各書類について外部有識者を含む選定委員会による審査を行う。	R6～R7

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

### ア. 災害廃棄物の処理

災害時に大量に発生する廃棄物を適正に処理するため、山形県内各自治体が年に2回、緊急時における廃棄物処分相互援助協定の連絡責任者会議を行っています。当該協定では県内処理を基本とし、緊急時援助の実施方法、廃棄物の搬入方法及び各自治体が受入可能な廃棄物の量、処理単価等の項目を定めています。本組合においても、今後当該協定及び構成市町における災害廃棄物処理計画に基づき、災害時における廃棄物処理の対応を継続していきます。

### イ. 廃家電のリサイクルの推進

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく回収及び再商品化について、構成市町が主体となって実施する拠点回収を継続していきます。

### ウ. 不法投棄対策

住民、事業者への啓発に努めるとともに、看板、防犯カメラを設置して不法投棄の抑止を図ります。また、村山地区不法投棄防止対策協議会に属する構成市町は、住民の協力を得ながら不法投棄現場の通報・連絡などを通じた対策を講じることとします。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて山形県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

別添 1

施設概要

【ごみ焼却施設】

区分	内容
所管	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
組合構成市町	尾花沢市・大石田町
所在地	尾花沢市毒沢地内
処理能力	30t/24h(1炉)
竣工	ガス化熔融炉:平成15年3月(2003年3月) 建屋:昭和55年3月(1980年3月)
処理方式	流動床式熱分解ガス化熔融方式
敷地面積	4,365.81㎡
処理体制	2交代制、一部委託

【リサイクルプラザ】

区分	内容
所管	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
組合構成市町	尾花沢市・大石田町
所在地	尾花沢市毒沢地内
処理能力	金属類リサイクル設備 : 3t/5h びん・ペットボトルリサイクル設備 : 3t/5h 粗大・不燃ごみ処理設備 : 5.5t/5h
竣工	平成13年2月(2001年2月)
処理方式	破碎・選別、圧縮梱包
敷地面積	3,527.32㎡
処理体制	日勤のみ、一部委託

【最終処分場】

区分	内容
所管	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
組合構成市町	尾花沢市・大石田町
所在地	大石田町大字大浦字年貢山地内
総面積	52,080㎡
敷地面積	6,200㎡
埋立容量	40,230㎡
竣工	平成11年3月(1999年3月)
埋立方式	セル方式
処分体制	一部委託

別添 2



図1 関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

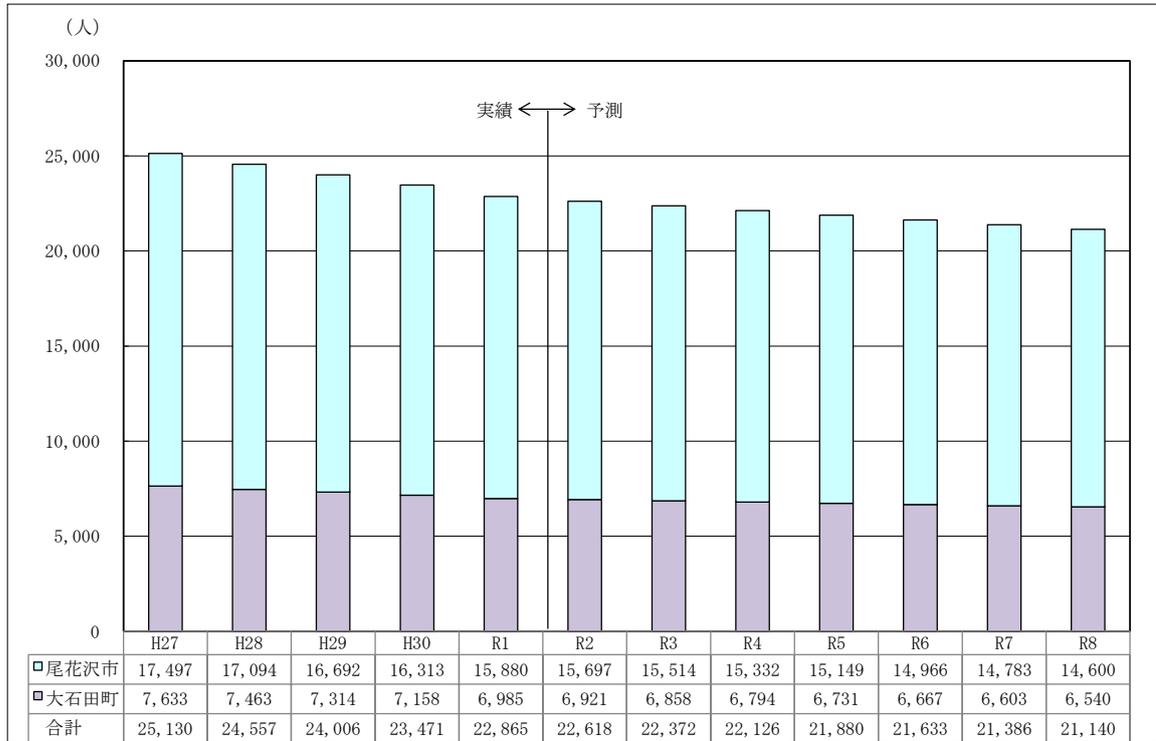


図2 人口の推移

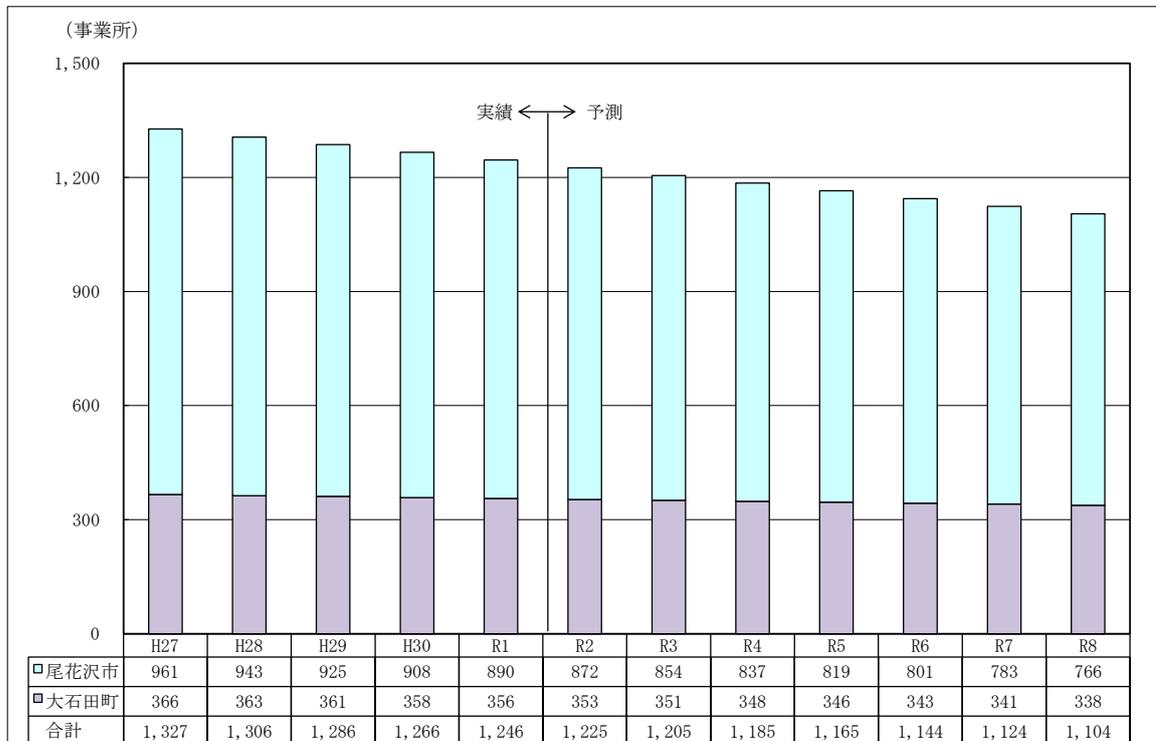


図3 事業所数の推移

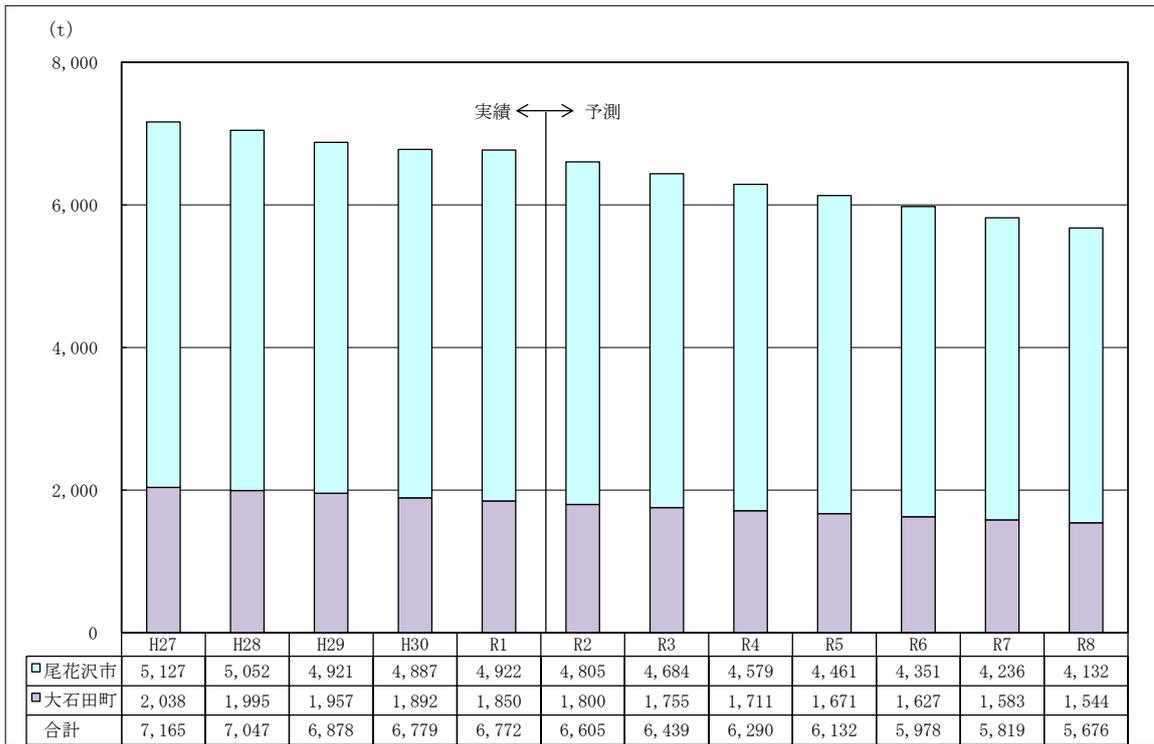


図4 事業系生活系ごみ排出量の推移

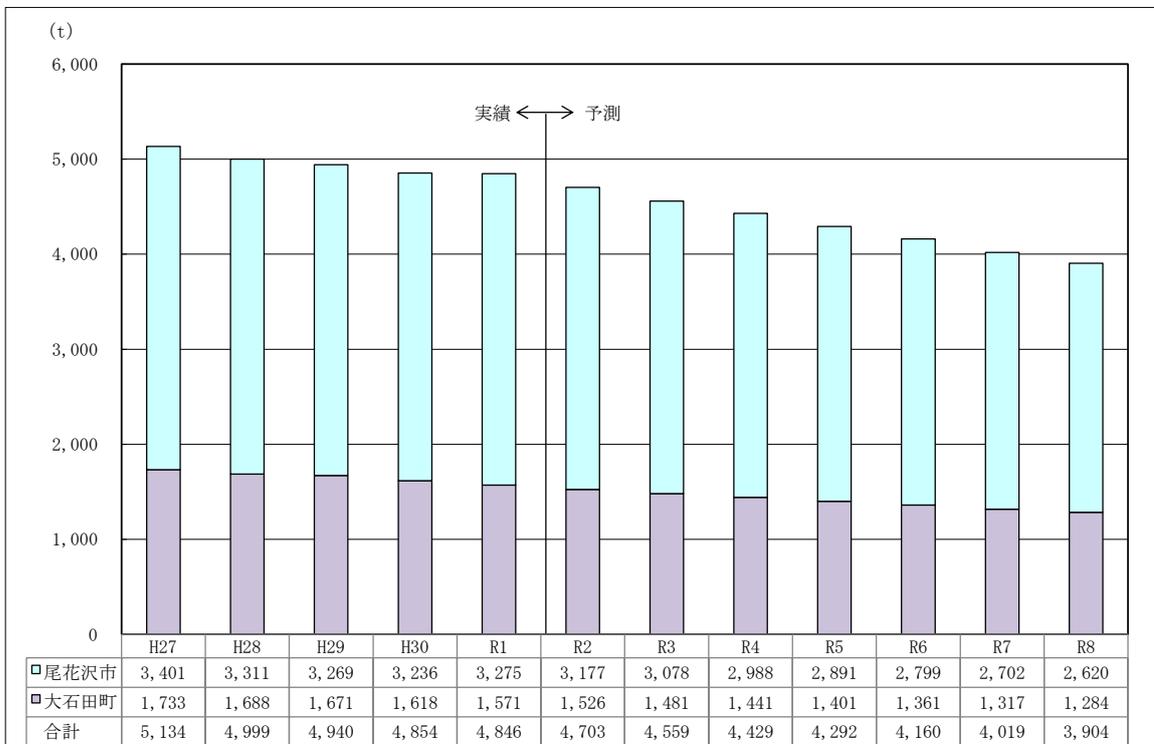


図5 生活系ごみ排出量の推移

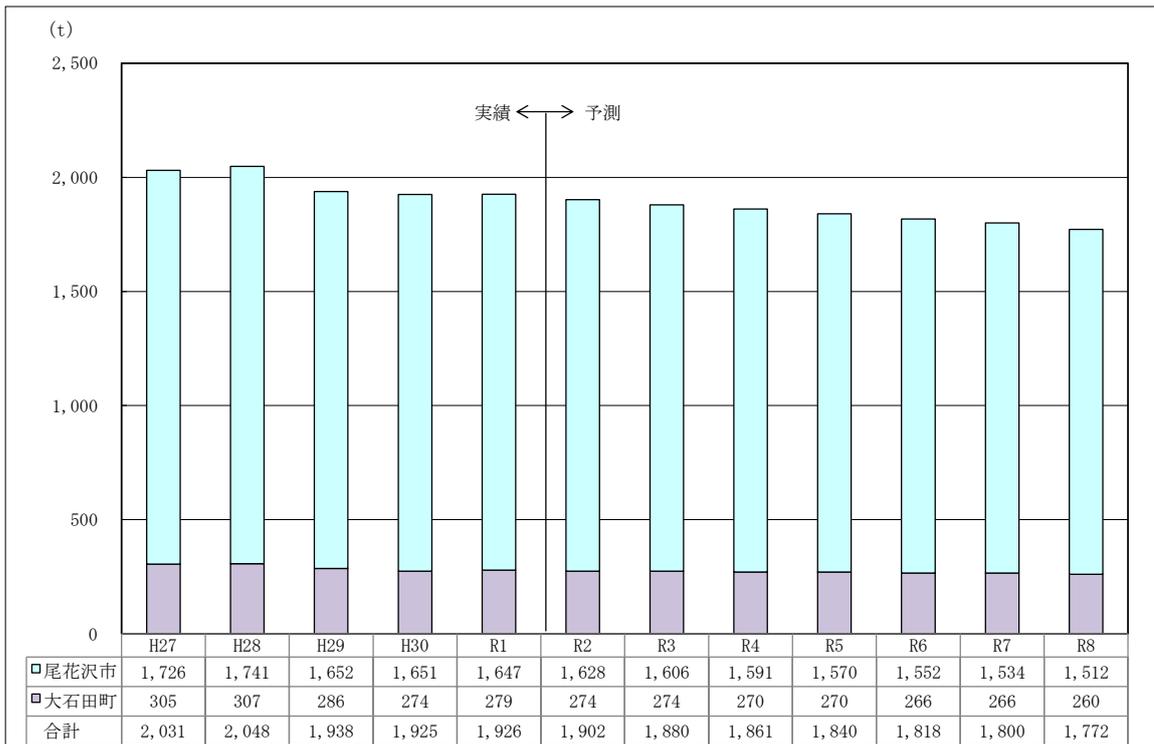


図6 事業系ごみ排出量の推移

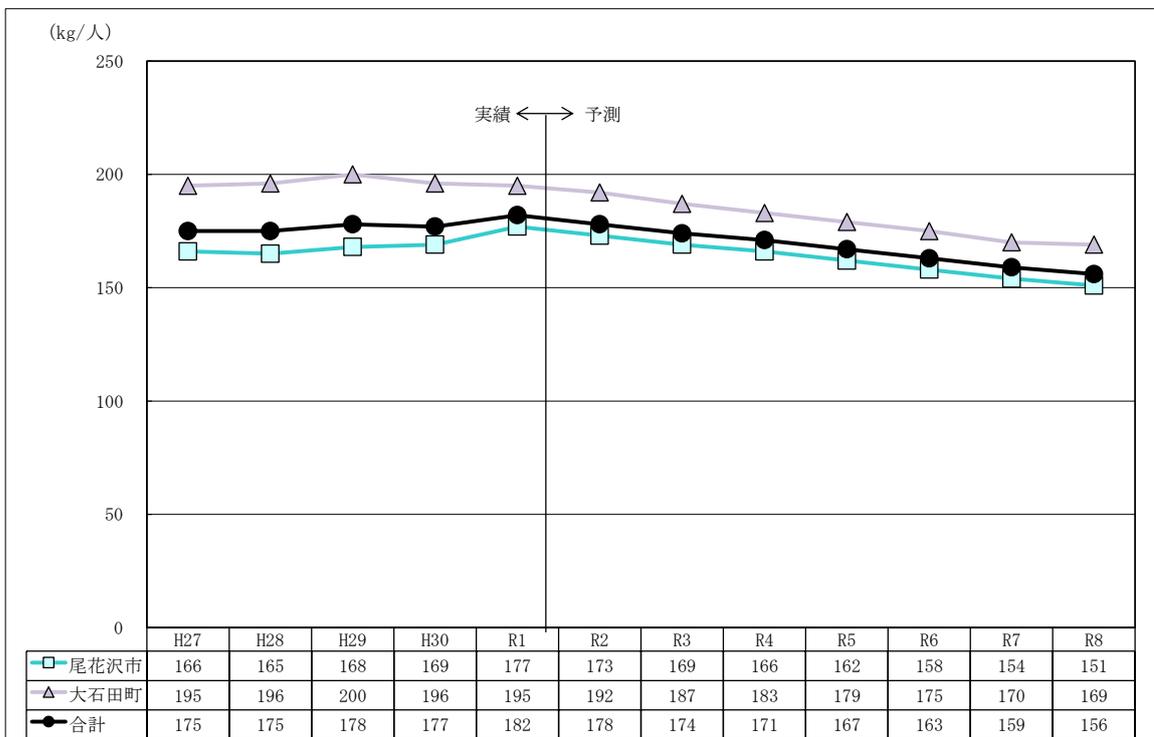


図7 1人あたりのごみ排出量の推移

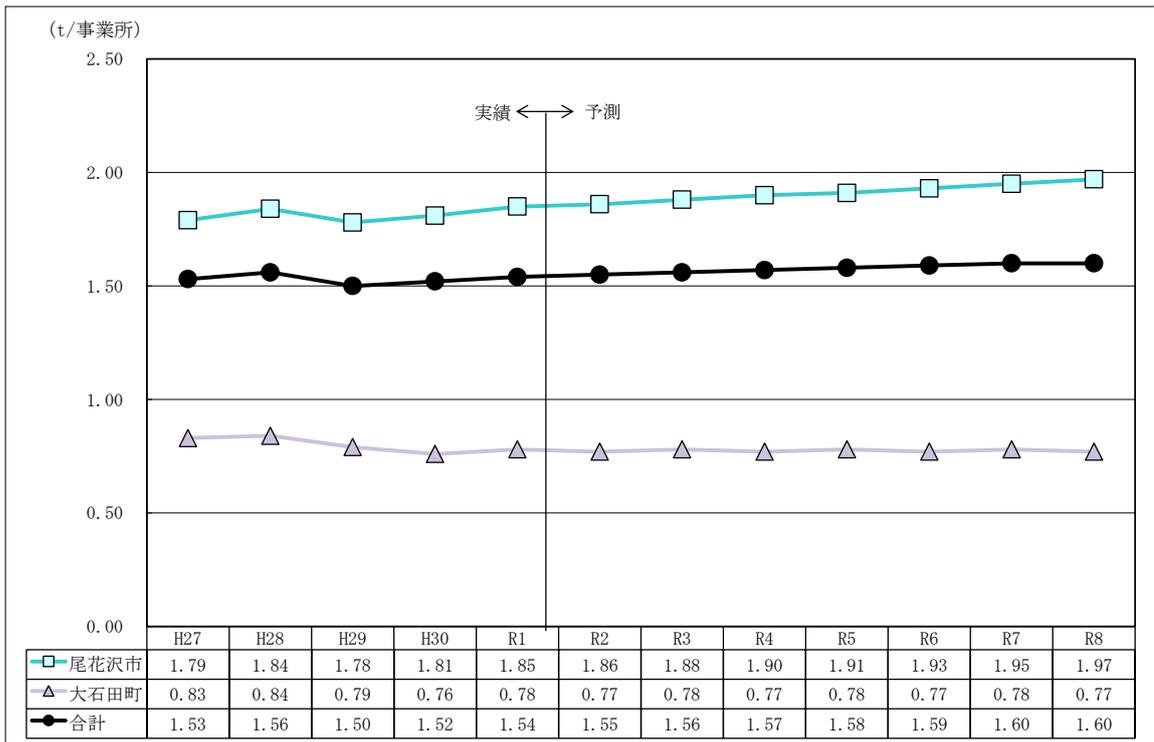


図8 1事業所あたりのごみ排出量の推移

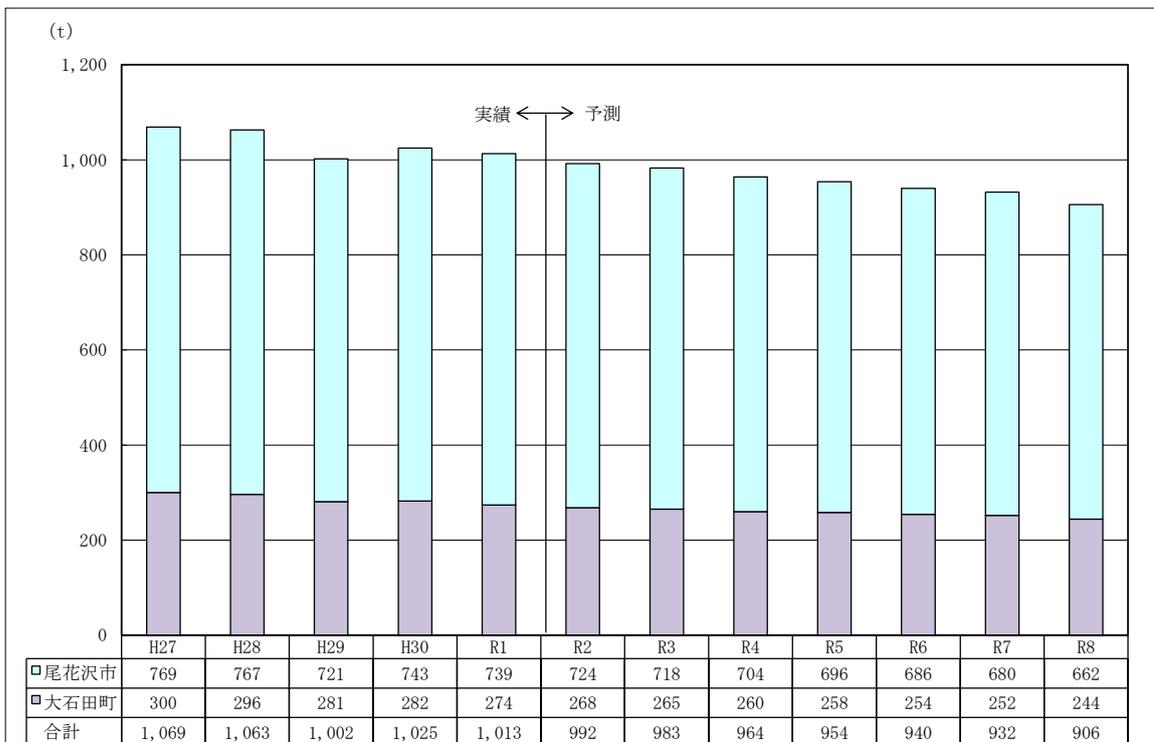


図9 総資源化量の推移

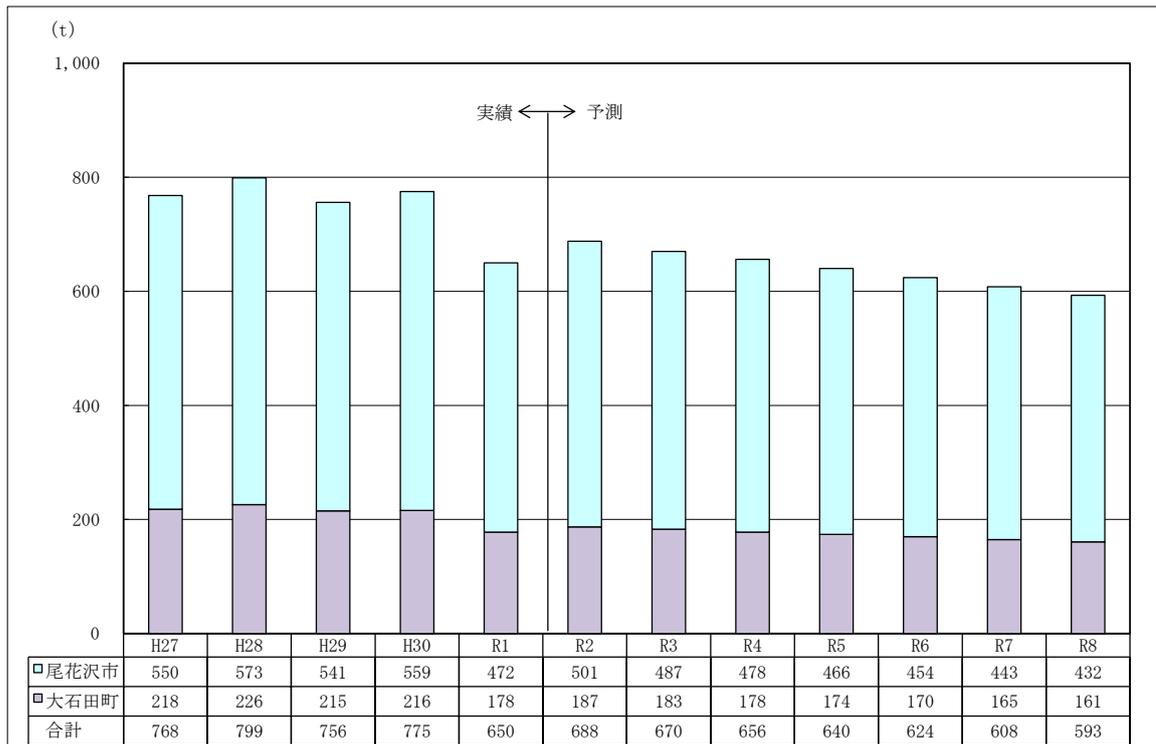


図10 最終処分量の推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要	(1)地域名 尾花沢市大石田町地域	(2)地域内人口 22,865 人	(3)地域面積 452.07 km <sup>2</sup>
	(4)構成市町村等名 尾花沢市・大石田町・尾花沢市大石田町環境衛生事業組合	(5)地域の要件 人口 (面積) 沖繩 離島 奄美 (豪雪) (山村) 半島 (過疎) その他	
	(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況 組合を構成する市町村：尾花沢市、大石田町	設立年月日：昭和37年3月 設立認可	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,031	2,048	1,938	1,925	1,926	1,772 (RI比 -8.0%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.53	1.56	1.50	1.52	1.54	1.60 (RI比 3.8%)
	生活系 総排出量(トン)	5,134	4,999	4,940	4,854	4,846	3,904 ((RI比 -19.4%)
再生利用量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	175	175	178	177	182	156 ((RI比 -14.3%)
	事業系生活系の総排出量合計 (トン)	7,165	7,047	6,878	6,779	6,772	5,676 (RI比 -16.2%)
エネルギー回収量	直接資源化量(トン)	80 (1.1%)	68 (1.0%)	67 (1.0%)	68 (1.0%)	74 (1.1%)	65 (1.1%)
	総資源化量(トン)	1,069 (13.7%)	1,063 (13.9%)	1,002 (13.5%)	1,025 (14.0%)	1,013 (14.0%)	906 (14.8%)
減量化量	(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	5,944 (83.0%)	5,776 (82.0%)	5,639 (82.0%)	5,500 (81.1%)	5,587 (82.5%)	4,622 (81.4%)
	埋立最終処分量(トン)	768 (10.7%)	799 (11.3%)	756 (11.0%)	775 (11.4%)	650 (9.6%)	593 (10.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。(別添3参照)

一般廃棄物処理基本計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物との整合性に配慮した内容

- ・「一般廃棄物処理基本計画（平成30年度策定）」の目標年度である令和14年度の目標値は変更ないが、平成30年度と令和元年度の実績を追加した結果、令和8年度の推計値が変更になった。
- ・令和5年度に一般廃棄物処理基本計画を改訂し、プラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施について検討する。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止または休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	環境衛生センターごみ焼却施設	尾花沢市大石町環境衛生事業組合	流動床式熱分解ガス化溶融方式	30t/24h×1炉	S55.3	R11.3	R11.4	浸水区域外	
リサイクルセンター	環境衛生センターリサイクルプラザ	尾花沢市大石町環境衛生事業組合	一次・二次破砕選別方式	3t/5h (金属類リサイクル設備) 3t/5h (ビン類・PETボトルリサイクル設備) 5.3t/5h (粗大・不燃ごみ処理設備)	H13.2	R11.3	R11.4	浸水区域外	
最終処分場	最終処分場	尾花沢市大石町環境衛生事業組合	埋立	全体容量 : 40,230 m <sup>3</sup> 理立地面積 : 6,200 m <sup>2</sup>	H11.3	未定	未定	浸水区域外	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	新ごみ焼却施設	尾花沢市大石町環境衛生事業組合	未定	約18t/日	R11.3	更新(改良)・新設理由 ・老朽化 ・ごみ処理の効率化と生活環境の維持	有 (環境衛生センターごみ焼却施設)	R11.4~R12.9	浸水区域外	○	
リサイクルセンター	新リサイクルプラザ	尾花沢市大石町環境衛生事業組合	未定	約5t/日	R11.3	更新(改良)・新設理由 ・老朽化 ・ごみ処理の効率化と生活環境の維持 ・プラスチック資源の分別収集及び再商品化の実施			浸水区域外	○	

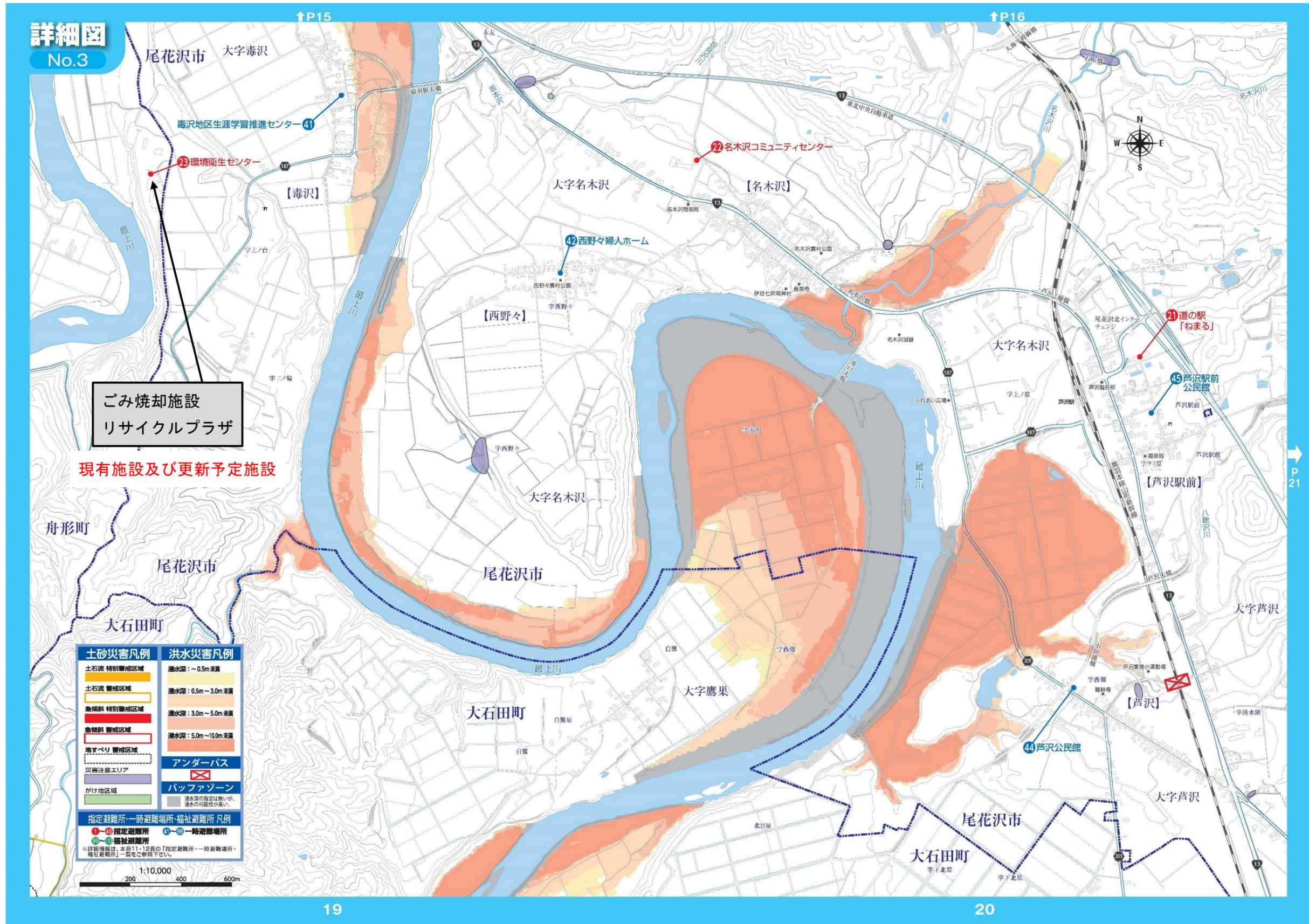


## 計画支援概要

都道府県 山形県

(1) 事業主体名	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合					
(2) 事業目的	新ごみ処理施設の整備のため					
(3) 事業名称	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る施設基本計画作成	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る施設基本計画作成	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る生活環境影響調査	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る廃焼却施設解体等設計	新エネルギー回収型廃棄物処理施設及び新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る事業者選定支援業務	
(4) 事業期間	令和3年度～ 令和4年度	令和4年度～ 令和5年度	令和4年度～ 令和5年度	令和5年度～ 令和5年度	令和6年度～ 令和7年度	
(5) 事業概要	現況測量・PFI等導入可能性調査・処理方式、施設配置及び車両動線の検討	プラント設備詳細検討・地質調査・事業方式及び事業者選定方法の検討並びに財政計画の策定・用地測量	大気質、騒音、振動、悪臭などの調査項目の現地調査・予測及び評価	廃焼却施設等解体及び給水管布設設計	入札説明書、要求水準書、様式集、各種契約書を作成し、各書類について外部有識者を含む選定委員会による審査を行う。	
(6) 総事業計画額	13,200千円 うち、交付対象事業費 13,200千円	34,300千円 うち、交付対象事業費 34,300千円	44,000千円 うち、交付対象事業費 44,000千円	35,240千円 うち、交付対象事業費 21,539千円	44,000千円 うち、交付対象事業費 44,000千円	

ごみ焼却施設・リサイクルプラザ立地箇所ハザードマップ



一般廃棄物最終処分場立地箇所ハザードマップ

詳細図

No.1

